

畳空間にかかわる住様式と住意識の検討—首都圏の注文戸建住宅における—
(第1報 住宅計画時における畳空間に対する住要求と新しい試み)

○今井範子* 伊東理恵* 川村道乃**

(*奈良女大, **鎌倉女大・非)

【目的】十数年前に大都市圏に立地する諸住宅階層を対象に畳空間の消長について調査研究を行い、心の安らぎを感じるなど畳空間に対する強い愛着意識が確認された。室機能として予備室や畳室の形で残されていくことが示唆された。その後大都市圏で供給される住宅では畳室1室を残した平面が多く供給されてきたが、最近畳室のない住宅が一定の割合で見られるようになった。また畳室の有無にこだわらない若い世代や居住者の成長などがうかがえ、このような状況から畳空間の動向と居住者の畳空間に対する意識を把握し、今後の日本の都市住宅における畳空間の消長を今一度検討するに至った。畳空間の動向を捉えるのに的確な対象として、居住者の要求がある程度住宅計画に反映された注文戸建住宅をとりあげる。継続研究でありこれまで関西圏、福岡の結果を報告してきたが、地域性をさらに検討するため、今回は首都圏の結果について報告する。第1報では、新築の住宅計画時における居住者の畳空間に対する住要求と畳空間の新しい試みについて明らかにする。

【方法】住都公団が開発分譲した、多摩N.T.、港北N.T.、厚木、あおば山手台の4住宅地を選定し、その中から近年新築の注文戸建住宅を対象とし、居住者に質問紙調査を実施した(1999年8月～9月)。有効サンプル数(世帯票328, 個人票651)。

【結果】まず、居住者の新築の際住宅計画時の畳空間に対する要求については、①床の間・障子、掘りゴタツなどの「和風の造作の要求」、②「畳室とリビング空間との隣接要求」、③「畳の続き間要求」、④「くつろぎ空間としての要求」などに大別される。畳空間に対する居住者の新しい試みについては、①建具などの開口部のデザインに対するもの、②色彩の工夫、③隣接する洋室のリビング空間とのデザイン上の調和などである。